

# 徳島市中央卸売市場事業経営戦略

令和3年3月

徳島市

# 目 次

<b>1 経営戦略策定趣旨</b>	.....	<b>1</b>
<b>2 事業概要</b>	.....	<b>2</b>
(1) 事業の現況		
(2) 事業形態		
(3) 使用料形態		
(4) 現在の経営状況		
<b>3 将来の事業環境</b>	.....	<b>6</b>
(1) 取扱量の見通し		
(2) 使用料収入の見通し		
(3) 施設の見通し		
(4) 組織の見通し		
<b>4 経営の基本方針</b>	.....	<b>8</b>
<b>5 投資・財政計画（収支計画）</b>	.....	<b>9</b>
(1) 投資・財政計画（収支計画）		
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明		
① 収支計画のうち投資についての説明		
② 収支計画のうち財源についての説明		
③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明		
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要		
① 今後の投資についての考え方・検討状況		
② 今後の財源についての考え方・検討状況		
③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況		
<b>6 公営企業として実施する必要性など</b>	.....	<b>11</b>
<b>7 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項</b>	.....	<b>11</b>
別紙 ① 投資・財政計画（収支計画）収益的収支	.....	<b>12</b>
②                   〃                   資本的収支	.....	<b>14</b>

---

## 1 経営戦略策定趣旨

卸売市場は、全国的な傾向として、人口減少による食料消費の減少や消費者ニーズの多様化、農林水産物の国内生産・流通構造の変化、流通の国際化等によって市場経由率の低下に伴い、取引量が減少しています。

その一方で、市場内外の業者や産地との連携、コールドチェーン（低温流通体系）の確立による品質管理の徹底等により生産者や実需者等のニーズに対応することが求められており、これらの課題に対応するためには、開場後45年以上が経過した市場施設の整備並びに経営の効率化を図っていくことが必要であります。

さらに、令和2年6月には改正卸売市場法が施行され、生産者・消費者双方のメリット向上のため、各卸売市場の実態に応じた創意工夫を生かした取組みにより、食品流通の合理化と取引の適正化を図ることが求められています。

このような状況を踏まえ、市民への安心・安全な生鮮食料品等の安定供給という卸売市場としての役割を果たしつつ、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、中長期的な戦略を策定し、計画的な経営を行っていくことが重要であるため、令和3年度から令和12年度までの10年間を対象期間とする「経営戦略」を策定しました。

## 2 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 沿革等

徳島市における青果市場、魚市場のはじまりは、古く、江戸時代の初め、城下町としての形態が整ってきた頃には、既に八百屋町、魚町（幸町）と呼ばれる問屋街が形成されていました。

その後、明治から戦後にかけて、市内各地に小規模の市場が乱立する状況が続いた中、生産性の向上並びに消費の多様化の進展により、市場の整理統合が社会的要請となったことから、昭和38年、徳島市は中央卸売市場開設のための検討に入りました。

そして、昭和47年11月25日、徳島市は、国から開設の認可を受け、翌48年2月13日に青果物、水産物を扱う総合卸売市場として、北沖洲四丁目の現在地に全国で33番目となる徳島市中央卸売市場を開場しました。

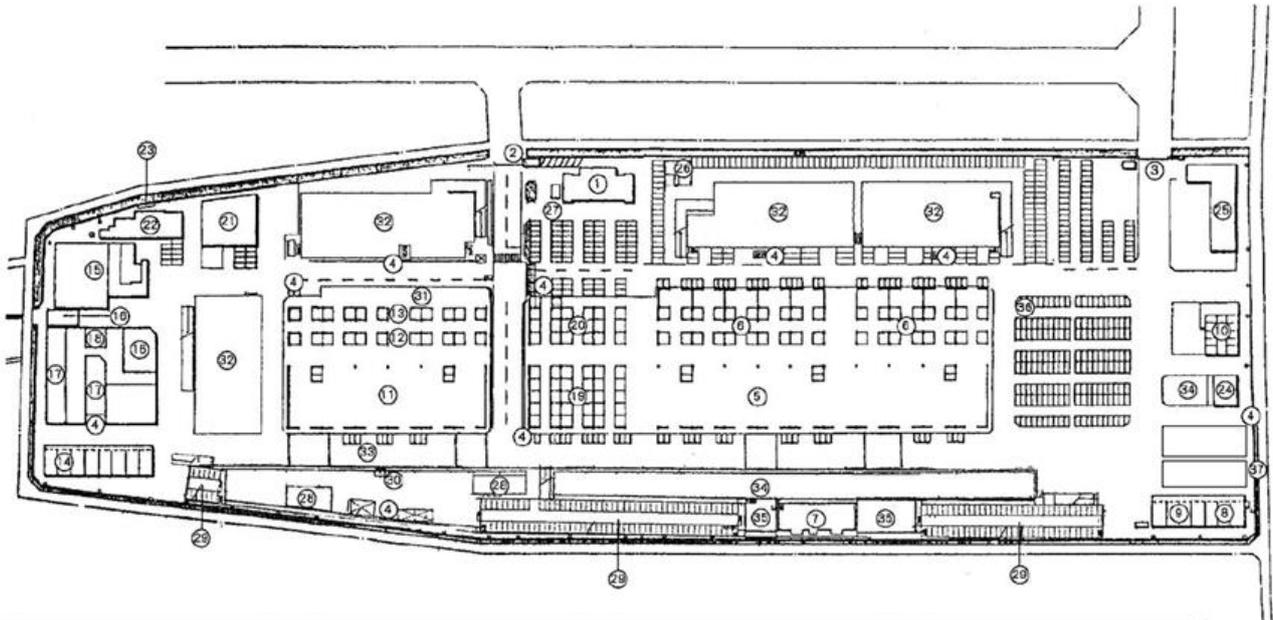
#### ◆ 市場内の主な施設

(単位：㎡)

名 称	面 積	名 称	面 積
卸 売 場	10,859	関係業者事務所	2,957
青果部低温売場	(563)	水産加工所	720
水産物部	3,881	倉 庫	744
青 果 部	6,978	関連事業者店舗	1,349
北側低温売場	(380)	バナナ加工所	365
南側低温売場	(183)	冷 蔵 庫	3,619
仲 卸 売 場	5,801	水産物部	3,049
水産物部	2,088	青 果 部	570
青 果 部	3,713	水産物荷受所	665
買 荷 保 管 所	8,504	北側付属施設	717
管 理 事 務 所	1,136		

※ ( ) 内は再掲

# 徳島市中央卸売市場全体図



①	管 理 棟	⑪	水 産 棟 卸 売 場	⑳	ゴ ミ 処 理 施 設	㉑	西 側 買 荷 保 管 所
②	中 央 門 警 備 室	⑫	水 産 棟 鮮 魚 仲 卸 店 舗	㉒	箱 部 棟	㉒	立 体 駐 車 場
③	北 門 警 備 室	⑬	水 産 棟 塩 干 仲 卸 店 舗	㉓	L P 庫	㉓	買 荷 保 管 積 込 所
④	便 所	⑭	水 産 用 加 工 所	㉔	学 校 給 食 会	㉔	買 荷 保 管 積 込 所
⑤	青 果 棟 卸 売 場	⑮	水 産 用 冷 蔵 庫 棟	㉕	北 側 付 属 施 設	㉕	青 果 部 低 温 売 場
⑥	青 果 棟 仲 卸 売 店 舗	⑯	水 産 用 加 工 所	㉖	受 電 室	㉖	青 果 用 ゴ ミ 処 理 施 設
⑦	青 果 用 冷 蔵 庫	⑰	塩 干 倉 庫	㉗	送 達 室	㉗	青 果 北 側 倉 庫
⑧	青 果 用 加 工 所	⑱	氷 売 場	㉘	卸 売 場		
⑨	青 果 用 倉 庫	㉑	関 連 商 品 売 場	㉙	立 体 駐 車 場		
⑩	パ ナ ナ 加 工 所	㉒	福 利 厚 生 施 設	㉚	買 荷 保 管 積 込 所		



(2) 事業形態

法適（全部適用・一部適用）非適用の区分	一部適用
事業開始年月日	昭和48年2月13日
職員数 (令和3年1月現在)	17人 (再任用職員2人、会計年度任用職員1人を含む)
市場種別区分	中央卸売市場
前回の移転又は再整備年度	—
次回再整備予定年度	時期未定
広域化実施状況	—

【民間活用の状況】

民間委託	—
指定管理者制度	—
PPP・PFI	—

(3) 使用料形態

売上高割使用料の概要・考え方	条例及び規則に基づき、卸売業者、仲卸業者から徴収し、売上高割使用料の金額は、売上金額の1,000分の2.5としています。
施設使用料の概要・考え方	条例及び規則に基づき、卸売業者、仲卸業者、関連事業者から、施設ごとの単価に基づき算出した使用料を徴収しています。
使用料改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成19年6月1日

(4) 現在の経営状況

本市場は、昭和48年2月の開場以来、市民への安心・安全な生鮮食料品等の安定供給という卸売市場としての役割を果たしています。

しかしながら、本市場を取り巻く環境は、少子高齢化の進展による社会構造の変化や消費者ニーズの多様化、市場外流通の拡大、ICTによる物流システムの変革など、大きく変化しています。

こうした中、本市場の取扱量、売上高はともに減少傾向にあり、経常収支比率は90%台で推移し、経費回収率については60%台で推移しています。

また、施設老朽化の指標である有形固定資産減価償却率は上昇傾向にあります。

取扱量 (ト)	年度	野菜	果実	水産物	合計
	H29	55,797	17,039	28,561	101,397
	H30	53,751	16,852	26,576	97,179
	R1	53,912	16,565	25,928	96,405
売上高(税込) (百万円)	年度	野菜	果実	水産物	合計
	H29	13,756	5,715	19,660	39,131
	H30	12,682	5,683	18,452	36,817
	R1	11,798	5,527	18,262	35,586

経常収支比率	H29	97.81%	H30	92.90%	R1	95.18%
経費回収率	H29	69.10%	H30	64.17%	R1	66.43%
他会計補助金比率	H29	24.98%	H30	25.18%	R1	25.09%
有形固定資産減価償却率	H29	69.13%	H30	70.50%	R1	71.87%
企業債残高対料金収入比率	H29	83.76%	H30	69.90%	R1	53.99%

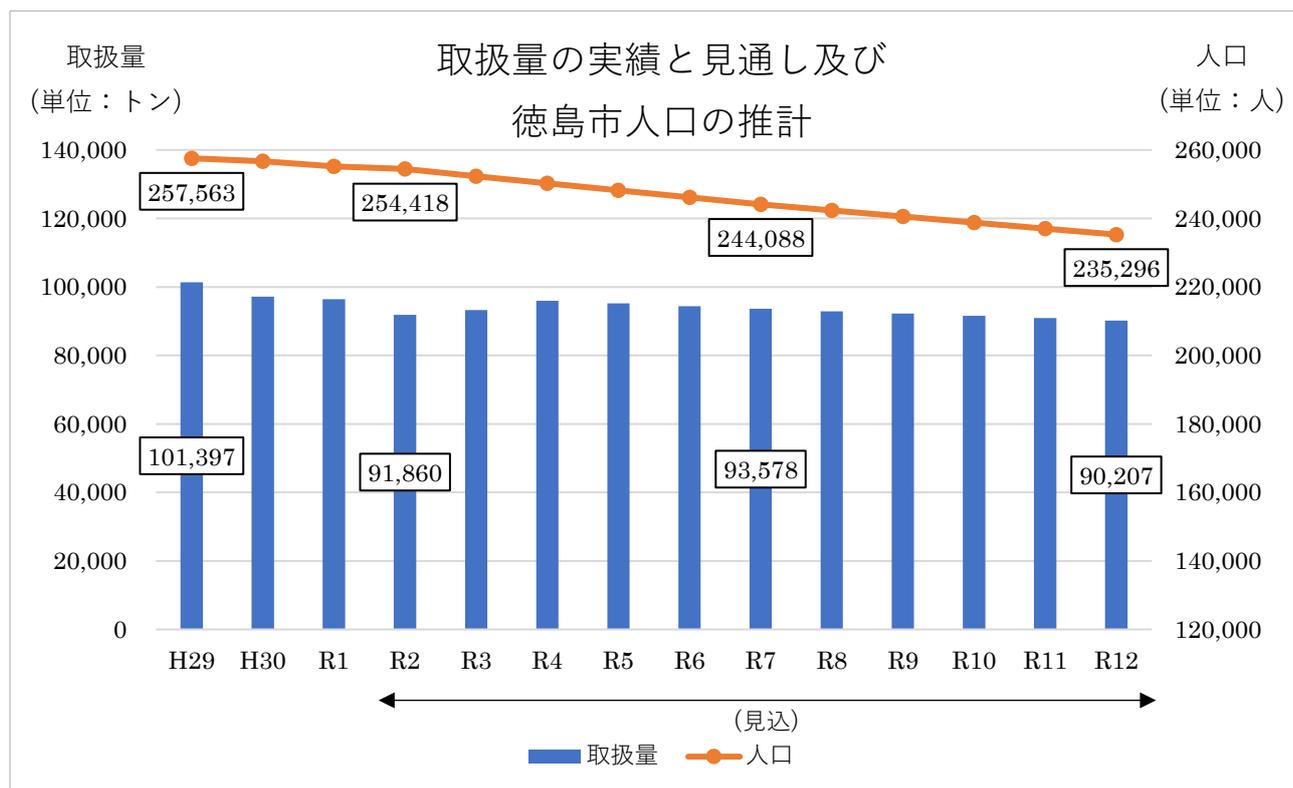
### 3 将来の事業環境

#### (1) 取扱量の見通し

本市場では、他市の卸売市場と同様、人口減少、市場外流通の進展、ライフスタイルの変化による消費量の低迷など、流通環境の変化により、取扱量は減少傾向となっています。

今後の推計については、令和2年度及び3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込むことが予測されますが、令和4年度以降は、平成29年度から令和元年度までの取扱量の実績と徳島市の人口から一人当たりの取扱量を算出し、推計人口の統計に乗じる方法で推計したところ、令和12年度は90,207トンとなる見込みです。

今後も、人口減少や産直市場、インターネット販売などの市場外流通の増加により、取扱量は減少することが予想されます。



#### 徳島市人口の出典

H29～R2

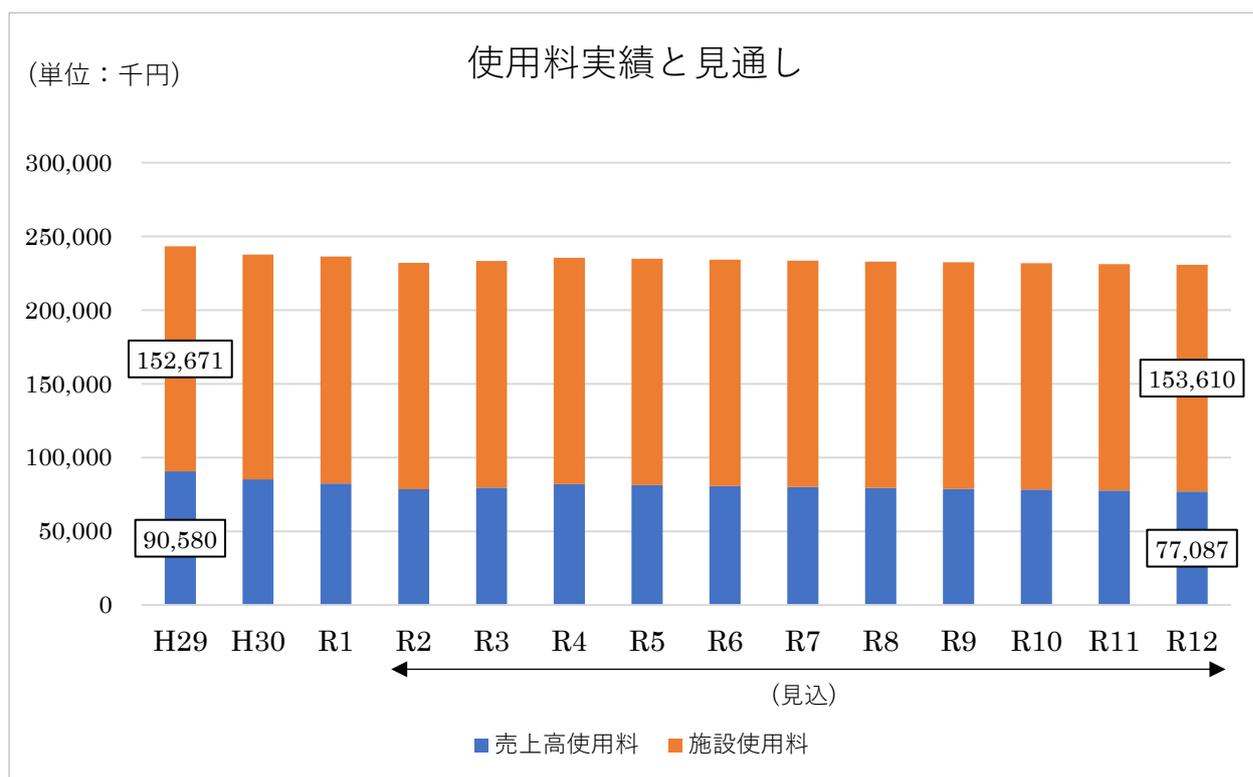
総務省統計局「平成27年国勢調査」に住民基本台帳による住民数増減を加減（徳島市ホームページより）

R3～R12

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（H30推計）」を基に各年度の人口を推計

## (2) 使用料収入の見通し

本市場の使用料収入は、「売上高使用料」及び「施設使用料」で構成されており、売上高使用料については、人口減少等に伴う売上高の減少により、令和12年度には77,087千円となる見込みです。また、施設使用料については、おおむね横ばいの状況で、今後も一定額を維持しながら推移する見込みです。



### (3) 施設の見通し

本市場は、開場以来45年以上が経過し、施設の老朽化等への対応が必要となっています。

特に、平成26・27年度に実施した耐震診断の結果、耐震性能に課題があることとされ、計画的な整備についての検討を進めるため、市場関係業者と協議・検討を行った結果、「移転による建て替え」の方向で検討を進めるとの整備方針が示され、平成30年度に設置した「徳島市中央卸売市場基本構想策定協議会」における検討を経て、新市場に求められる機能やコンセプトを踏まえた新市場整備の基本的な方向性をとりまとめた「新市場整備基本構想」を策定しています。

そのため、今後の新市場整備を見据え、施設の管理上、早急に実現が求められる対策について、必要最小限の範囲で進めます。

### (4) 組織の見通し

令和2年6月に施行された改正卸売市場法への対応や、新市場整備の検討など、事務量の増加が予想されるため、事務事業の見直しや適正化などに取り組むとともに、市場業務は民間事業者の営利活動と直結する特殊性があるため、そのノウハウを正確に継承するための人材育成や体制づくりが必要となります。

具体的には、全国中央卸売市場協会が実施する「業務担当者研修」や「検査職員研修」などに参加し、他市場の先進的な運営手法や経営分析等、企業会計全般の知識の取得に努めるとともに、課内で職務ローテーションを実施し、情報の共有や職員の資質向上を図ります。

## 4 経営の基本方針

卸売市場法の改正により、取引の規制緩和・自由化が進み、市場間競争がますます激化することが予想される中、引き続き本市場が県内唯一の中央卸売市場として市民・県民の食生活の安定に資するため、市場関係業者と連携し経費削減に努めるとともに、より効率的かつ効果的な管理運営による市場事業会計収支の改善に取り組めます。

また、耐震化・老朽化対策が喫緊の課題となっている市場整備については、「新市場整備基本構想」を踏まえ、過大な設備投資とならないよう慎重に検討することが必要であり、投資的経費等、既存施設の維持管理については、その必要性や費用対効果を考慮し、計画的な施設整備に努めます。

## 5 投資・財政計画（収支計画）

### （1）投資・財政計画（収支計画）

別紙のとおり

### （2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	地方債残高／令和元年度：255,233千円 → 令和12年度：0千円
開場から45年以上が経過することから、老朽化した施設・設備等が多い状況にはなっているものの、今後の新市場整備を見据え、現有施設については、管理上、早急に必要な対策について、必要最小限の範囲で進めます。	

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	経常収支比率／令和元年度：95.18% → 令和12年度：100%
地方公営企業法における独立採算制の原則に則り、基本的には自主財源による経営を維持するとともに、一般会計からの繰入金については、引き続き繰出基準範囲内での運用を目指します。 また、効率的かつ効果的な管理運営による経費の抑制により、健全な事業運営を図っていきます。	

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

目 標	光熱水費／令和元年度：148,802千円 → 令和12年度：131,203千円 委託料 / 令和元年度：66,312千円 → 令和12年度：63,272千円
投資以外の経費としての主なものは、保安警備・環境衛生・廃棄物処理などの委託料と、冷蔵庫などの動力源である光熱水費となっており、合わせて歳出の4割程度を占めています。 このことから、省電力化の推進や委託業務の見直しなどにより、引き続き経費の削減に努めます。	

### (3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	新市場整備に向けては、PFIなどの民間活力の導入について検討を行います。
投資の平準化	法令により義務づけられている、又は安全な取引維持に必要なとなる施設整備については、早期に対応し、その他の投資についても、その必要性や費用対効果を考慮した計画的な施設整備等に取り組むことにより、投資の平準化を図ります。
広域化	市場間連携の広域化は、集荷・販売の効率化が期待できるものの、特定の市場に荷物が集中するなど、販売面の競合という課題もあるため、今後も慎重に調査・検討を行います。

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	使用料収入は減少傾向にあることから、今後収入を維持するため、現行の使用料体系だけではなく、機能強化のための費用等を加味した新たな使用料体系等の構築を検討します。
企業債	現有施設では、借入については予定していません。
繰入金	一般会計からの繰入金については、引き続き繰出基準範囲内での運用を目指します。
資産の有効活用等による収入増加の取組	関連商品売場などの空き店舗の解消を図り、施設使用料の増収に努めます。

#### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	保安警備や清掃業務などの委託料については、引き続き削減に努めるとともに、施設の維持に係る委託料については、内容を十分に精査し、抑制に努めます。
管理運営費	施設の維持に要する修繕費については、安全性や緊急度を考慮しながら、必要最低限の範囲で実施し、備品購入費や通信運搬費など、その他の管理運営費用についても、引き続き適切な支出に努めます。
職員給与費	事務内容に応じた職員配置と事務効率の向上を図り、適切な職員給与費となるよう努めます。

## 6 公営企業として実施する必要性など

<p>事業の意義、 提供する サービス自体の 必要性</p>	<p>卸売市場は、人口減少や流通環境の変化により、取扱数量は減少傾向にあるものの、平成29年度の国内の卸売市場経由率は青果物が55.1%、水産物が49.2%、国産青果物に関しては78.5%が市場を経由するなど、生鮮食料品の流通拠点として中心的な役割を担っております。</p> <p>また、今後も県内唯一の中央卸売市場として、市民・県民の日常生活に欠かすことのできない生鮮食料品を全国各地から集荷することにより、新鮮な姿で安定的かつ適正な価格で消費者に供給する重要な使命を果たしていく必要があります。</p> <p>(市場経由率：令和元年度 卸売市場データ集 農林水産省)</p>
<p>公営企業として 実施する必要性</p>	<p>卸売市場は、生鮮食料品の安定供給に対するニーズに応えつつ、生鮮食料品等の公正な取引の場として公平・公正かつ透明な取引環境を確保するため、営利を目的としない高い公共性が求められています。</p> <p>さらに、食の安全性への配慮に加えて、大規模災害時の食料物資の集配拠点となるよう、防災拠点施設としての公的な役割も求められていることから、通常はもとより、災害時においても市場機能を最大限発揮するためには、本市が開設者として公設で管理運営していく必要があります。</p>

## 7 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

毎年度、経営戦略との実績値の比較を行い、5年を目処に適切な事後検証を行うほか、投資・財政計画と実績に大幅な乖離が生じた場合には、随時見直しを行います。

また、経営に影響を及ぼす法令等の改正や、社会情勢、企業情勢の変化など、市場事業を取り巻く状況に変化がある場合や、新市場整備の進捗状況に応じて更新を行うなど、より効率的な投資・財政計画となるよう随時見直しを行います。

別紙① 投資・財政計画（収支計画）収益的収支

区 分		年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
				(決算)	(決算見込)					
収 益 的 収 入	収 益	1. 営業収益 (A)		343,377	342,095	356,494	357,920	356,342		
		(1) 料 金 収 入		236,374	232,110	233,281	235,608	234,931		
		(2) 受託工事収益 (B)								
		(3) そ の 他		107,003	109,985	123,213	122,312	121,411		
		2. 営業外収益		148,611	140,882	145,904	142,678	138,399		
	収 入	(1) 補 助 金	他会計補助金		129,677	120,457	126,372	124,923	122,671	
			その他補助金							
			(2) 長期前受金戻入		18,386	18,386	18,386	16,620	14,604	
		(3) そ の 他		548	2,039	1,146	1,135	1,124		
		収 入 計 (C)		491,988	482,977	502,398	500,598	494,741		
	収 益 的 支 出	支 出	1. 営業費用		503,926	471,597	498,694	497,993	485,203	
			(1) 職 員 給 与 費	基 本 給		113,149	104,211	113,457	114,025	110,605
				退 職 給 付 費		56,882	49,391	54,611	54,884	53,237
				そ の 他		56,267	54,820	58,846	59,141	57,368
			(2) 経 費		279,923	259,813	277,576	275,188	272,813	
		(2) 経 費	光 熱 水 費		148,802	131,818	140,340	139,325	138,309	
			修 繕 費		23,067	23,636	28,161	27,879	27,600	
			委 託 料		66,312	63,636	69,263	68,570	67,884	
			そ の 他		41,742	40,723	39,812	39,414	39,020	
(3) 減 価 償 却 費			110,854	107,573	107,661	108,780	101,785			
2. 営業外費用			12,970	11,319	10,316	8,408	7,731			
(1) 支 払 利 息		うち資本費平準化債分		7,198	5,234	3,542	2,075	1,381		
		(2) そ の 他		5,772	6,085	6,774	6,333	6,350		
		支 出 計 (D)		516,896	482,916	509,010	506,401	492,934		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 24,908	61	△ 6,612	△ 5,803	1,807				
特 別 利 益 (F)										
特 別 損 失 (G)										
特 別 損 益 (F)-(G) (H)										
当年度純利益（又は純損 (E)+(H)		△ 24,908	61	△ 6,612	△ 5,803	1,807				
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		125,457	125,518	118,906	113,103	114,910				
流 動 資 産 (J)	うち未収金		94,633	93,188	96,748	96,400	95,273			
	流 動 負 債 (K)		148,726	148,212	113,410	113,836	110,988			
流 動 負 債 (K)	うち建設改良費		69,834	71,525	34,855	35,549	33,166			
	うち一時借入金									
	うち未払金		29,168	26,963	28,831	28,563	28,098			
累積欠損金比率 $(\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100)$										
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)										
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)		343,377	342,095	356,494	357,920	356,342				

(単位：千円，%)

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
354,766	353,188	351,711	350,233	348,758	347,280	345,803
234,255	233,578	233,002	232,425	231,850	231,273	230,697
120,511	119,610	118,709	117,808	116,908	116,007	115,106
137,309	136,335	135,422	134,717	132,640	129,353	128,633
121,622	120,665	119,914	119,219	118,552	117,893	117,243
121,622	120,665	119,914	119,219	118,552	117,893	117,243
14,574	14,568	14,417	14,417	13,017	10,399	10,339
1,113	1,102	1,091	1,081	1,071	1,061	1,051
492,075	489,523	487,133	484,950	481,398	476,633	474,436
483,835	481,248	477,858	473,994	470,148	460,757	458,793
111,159	111,715	112,274	112,836	113,401	113,969	114,539
53,503	53,771	54,040	54,310	54,582	54,855	55,129
57,656	57,944	58,234	58,526	58,819	59,114	59,410
270,453	268,107	265,774	263,452	261,145	258,851	256,570
137,294	136,279	135,264	134,248	133,233	132,218	131,203
27,324	27,051	26,780	26,512	26,247	25,985	25,725
67,205	66,533	65,868	65,209	64,557	63,911	63,272
38,630	38,244	37,862	37,483	37,108	36,737	36,370
102,223	101,426	99,810	97,706	95,602	87,937	87,684
6,975	6,400	6,226	6,154	6,116	6,149	6,088
689	163	33				
6,286	6,237	6,193	6,154	6,116	6,149	6,088
490,810	487,648	484,084	480,148	476,264	466,906	464,881
1,264	1,875	3,049	4,802	5,134	9,727	9,555
1,264	1,875	3,049	4,802	5,134	9,727	9,555
116,174	118,050	121,097	125,896	131,026	140,748	150,297
727,306	726,814	726,352	725,931	725,247	724,329	723,905
94,758	94,266	93,804	93,383	92,699	91,781	91,357
84,467	80,931	77,328	77,197	77,069	76,947	76,820
6,829	3,463					
27,914	27,744	27,604	27,473	27,345	27,223	27,096
354,766	353,188	351,711	350,233	348,758	347,280	345,803

別紙② 投資・財政計画（収支計画）資本的収支

区 分		年 度	令和元年度 （決算）	令和2年度 （決算見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債						
		うち資本費平準化債					
	2. 他 会 計 出 資 金		38,576	34,917	35,763	17,428	17,775
	3. 他 会 計 補 助 金						
	4. 他 会 計 負 担 金						
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国（都道府県）補助金						
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金		14	609			
	8. 工 事 負 担 金						
	9. そ の 他						
	計 (A)		38,590	35,526	35,763	17,428	17,775
	(A)のうち翌年度へ繰り越 される支出の財源充当額 (B)						
	純 計 (A)-(B) (C)		38,590	35,526	35,763	17,428	17,775
収 支	1. 建 設 改 良 費		30,422	64,477	49,029	48,539	48,054
		うち職員給与費					
	2. 企 業 債 償 還 金		77,151	69,834	71,525	34,855	35,549
	うち資本費平準化債償還金						
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金						
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
5. そ の 他							
計 (D)		107,573	134,311	120,554	83,394	83,603	
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)			68,983	98,785	84,791	65,966	65,828
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		68,983	98,785	84,791	65,966	65,828
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
計 (F)		68,983	98,785	84,791	65,966	65,828	
補填財源不足額 (E)-(F)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)			255,223	185,389	113,862	79,007	43,458

○他会計繰入金

区 分		年 度	令和元年度 （決算）	令和2年度 （決算見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収 益 的 収 支 分			129,677	120,457	126,372	124,923	122,671
	うち基準内繰入金		129,677	120,457	126,372	124,923	122,671
	うち基準外繰入金						
資 本 的 収 支 分			38,576	34,917	35,763	17,428	17,775
	うち基準内繰入金		38,576	34,917	35,763	17,428	17,775
	うち基準外繰入金						
合 計			168,253	155,374	162,135	142,351	140,446

(単位：千円)

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
16,583	3,415	1,732				
16,583	3,415	1,732				
16,583	3,415	1,732				
47,573	47,097	46,626	46,160	45,698	45,241	44,789
33,166	6,829	3,463				
80,739	53,926	50,089	46,160	45,698	45,241	44,789
64,156	50,511	48,357	46,160	45,698	45,241	44,789
64,156	50,511	48,357	46,160	45,698	45,241	44,789
64,156	50,511	48,357	46,160	45,698	45,241	44,789
10,292	3,463					

(単位：千円)

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
121,622	120,665	119,914	119,219	118,552	117,893	117,243
121,622	120,665	119,914	119,219	118,552	117,893	117,243
16,583	3,415	1,732				
16,583	3,415	1,732				
138,205	124,080	121,646	119,219	118,552	117,893	117,243